

令和5年度

紀の川市地域公共交通活性化再生協議会

旅客自動車運送事業者部会（第1回）

会 議 録

令和5年11月



会 議 録

- 会議の名称： 令和5年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会
旅客自動車運送事業者部会（第1回）
- 開催日時： 令和5年11月6日（月）
午後3時30分開会～午後5時05分閉会
- 開催場所： 紀の川市役所 4階 404小会議室
- 会議次第： 1. 開 会
2. あいさつ
3. 出席者紹介
4. 報 告
5. 議 事
6. そ の 他
7. 閉 会
- 会議資料： ○議案書
○別冊資料1～3
○参考資料
- 会議の公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）： 公 開
- 傍聴人の数（公開した場合）： 0 人
- 出席(欠席)委員： 「(参考)出席者名簿」のとおり
- 事務局： 事務局長（交通政策課 課長） 宮本 恒樹
事務局員（交通政策課 主任） 南條 青志
事務局員（交通政策課 副主査） 井辺 将文
- 会議録署名委員： 和歌山バス那賀株式会社 常務取締役支配人 森川 圭治 委員代理
株式会社有交紀北 代表取締役 西脇 正宜 委員

□議事進行

1. 開 会

○宮本事務局長より会議の開会を宣言。

2. あいさつ

○山田部会長より挨拶。

3. 出席者紹介

○宮本事務局長より出席者、事務局を紹介。

○山田部会長が、会議の成立要件に鑑み、有効に成立していることを確認する。

○山田部会長が、会議録署名委員（2名）を指名し、了承を得る。

○部会での議事事項および報告事項は、あくまで「専門的な調査、検討」にとどまり、協議会としての正式な意思決定は「紀の川市地域公共交通活性化再生協議会」の場において決するものであることを確認する。

4. 報 告

【報告第1号】地域巡回バス試行運行の結果について

○山田部会長

事務局へ説明を求める。

○事務局

別冊資料により地域巡回バスの試行運行期間（令和3年10月1日～令和5年9月30日）の地域巡回バスの実績について報告する。

○山田部会長

意見・質疑を委員に求める。

（意見・質疑等なし）

5. 議 事

【議案第1号】今後の地域巡回バス等の見直しの方向性について

○山田部会長

事務局へ説明を求める。

○事務局

別冊資料により試行運行期間の実績等や要望等を踏まえた今後の地域巡回バス等の見直しの方向性について説明。

○山田部会長

意見・質疑を委員に求める。

○森川委員代理

今後の見直しの方向性で予約制（デマンド）の区域運行についてメリットの部分が強調されているが、予約制について過去に導入を進めた際に予約が面倒であるなどの理由から理解が得られないことがあった。見直し案の方向性については賛同するところではあるが、デマンド運行のデメリットの部分についても触れていただく方が、運行事業者にとっても理解が進むところがあるので整理をいただければ。

○事務局

導入を検討しているデマンド運行について、おっしゃるとおりデメリットとなる部分もある中で、そのデメリットについてあらかじめ理解をいただくことも必要と考えており、今後整理しながら関係者に説明をしたい。

○森川委員代理

（主たる利用が想定される）高齢者の移動目的は病院や買い物施設となると思う。通院や買い物で午前中に予約が重なることが予想される中で、上手く運行できるかが気がかりである。先進事例などで課題となっていることなどについて教えていただきたい。

○事務局

デマンド運行については、やってみるまでは分からない点が多いのが正直なところである。デマンド運行について良い面も悪い面も当然ある中で、運行台数が限られているため、森川委

員代理がおっしゃるように、予約が重なる時間帯では既に予約が入っている場合は断るケースも出てくる。また、予約に対しての抵抗感は我々が想定するよりも強いことが多く、使う人はどんどん使ってヘビーユーザーになる一方、使わない人は全く使わないようになる傾向が確認されている。対応できる件数は運行台数に依存するが、大阪のような都市部でも予約が成立しない例もあり、予約が成立しない場合には利用者に我慢をいただく形となる。

他市町の事例では、予め需要が分かっているところは定時定路線のバスを設定し、その他をデマンドで運行するという事例もある。今の地域巡回バスの利用数そのままデマンド運行に移行するくらいであれば、あまり影響はないと思われるが、今後利用される方が多くなったときに十分に対応できるかという点は懸念され、実際に運行を始めていく中で調整していくことが必要かと考えている。

○西脇委員

一般のタクシー利用は8時～11時がピークとなっておりその時間帯は休みなく動いている状況で、デマンド運行でもこの時間帯に需要が多くなると思われる。希望時間でデマンド運行が利用できない場合は、一般のタクシー利用に誘導する必要があると思われる。

○森川委員代理

紀の川市内でも運行しているタクシー車両の台数がかなり減少していると聞いている。タクシーを呼んでも予約がいっぱいですぐに来られない状況もある中で、デマンド運行が上手くいくかというところは心配している。

○一ノ瀬委員

地域ごとに地理的条件や人口分布などが異なる中で、地域ごとに最適な方法を考えていただくことになる。一般的にデマンド交通は、利用者数は少ないが地域の移動手段を確保する必要がある時に適している仕組みとなっている。ある程度人口が多い地域でデマンド運行を実施すると、需要量が増えた時に運行台数の範囲内で対応しきれなくなる事態が想定される。最終的にはそのような特性も織り込んだ上で地域が決めることになるかと思うが、区域運行を始めると、現在の定時定路線運行の方式に戻ることが難しく、区域運行を維持する中で区域運行の台数を増やすほかなくなることが想定される。区域運行を実施することを決められているなら、

区域運行を上手く回すためにどのようなことが必要かについて考えていくのが良いかと思われる。

○事務局

利便性を考えると停留所を定めないドアツードア形式が理想だが、交通事業者との協議を進める中で、他の公共交通とのすみ分けを図るための条件設定が必要と考え、今回の区域運行では乗降地を限定することとしている。

○高塚委員代理

区域運行について、各時間で目安となる出発時間等を設定される予定はあるか。区域運行でも、利用者が予定を立てる場合や乗合率を考慮すると、ある程度の時刻設定が必要ではないかと感じる。

○事務局

運行時間内での時刻設定をするかどうか等、詳細については今後検討を進めていきたいと考えている。

○森川委員代理

区域運行でエリア外には移動できないとした時に、例えば主要な目的地と考えられる那賀病院が含まれていないエリアの利用者からは、那賀病院で乗り降りできるよう要望が来るのが想定される。実際に地域巡回バスを令和3年10月1日に改正して以後、那賀病院まで1本のバスで利用したいという声が結構上がってきている。公共交通は利用されてこそ持続可能なものであると思うので、利用目的に合うようにエリアを広げる等も検討してはどうか。

○事務局

エリアを広げて運行するほど1回あたりの運行時間が長くなり、多くの人に利用いただけない可能性が高まるため、運行資源が限られている中では、ある程度の範囲でエリア分けが必要と考えている。その中で、乗り継ぎが1回以内で那賀病院まで行けるように設定することで、現行からの改善を図りたいと考えている。

○一ノ瀬委員

運行の見直しは各地域で運行内容等について協議を調えた上で実施されれば問題はないが、

今回このような形で区域運行へと転換することについて、本当に地域の意見を代表したものになっているかは懸念している。

○事務局

市議会の請願採択を受けた以上、区域運行を導入していく方向性は変えられないと考えている。運用を考える中で、区域運行でエリア分けが必要となることや、地域ごとに順次進めていくこと、地域巡回バスの幹線軸を再整理することなどについてご理解をいただきながら進めていきたいと考えている。

○山田部会長

地域外の方の利用はどのような形になるか。

○事務局

例えば Google マップなどは、GTFIS の仕組み上、決まったルートや時刻が無い区域運行は掲載できないため、アプリ上で案内することとなると思われる。一般に、会員登録を行えば地域外の方でも利用可能となるが、デマンドでは利用回数が増えるほど費用も発生することや、地域内の利用との兼ね合いもあるため、それらを踏まえた中で仕組みを検討していくことになる。

○森川委員代理

紀の川コミュニティバスも幹線軸として位置づけされると思うが、土曜日が運休となっている。区域運行で土曜日の運行を想定されているのであれば、連携を図る意味でも土曜日の運行を再開させてはどうか。運転士の確保については問題ない。

○事務局

紀の川コミュニティバスの運行について、土日祝日を運休とした経緯から考えると、現在の状況では運行を再開させるのは難しいと考えている。今後、区域運行の運行曜日の考え方については改めて検討したい。

(その他意見・質疑等なし。見直しの方向性については今後引き続き協議することを確認)

6. その他

○事務局

- ・地域公共交通計画の計画期間中に取り組むべき具体的な施策メニューについて、現在の課題をもとに整理を進めたい。今後、委員の皆様からご意見があれば事務局までお知らせ願いたい。
- ・地域公共交通の見直しを行っていく中で、改めて地域公共交通の理解醸成を目的としたシンポジウム等の開催を予定しているので、ご協力をお願いしたい。

○山田部会長

その他、意見・質疑を委員に求める。

(意見・質疑等なし)

7. 閉 会

以上、令和5年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会旅客自動車運送事業者部会（第1回）の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年12月26日

部会長 山田 崇史

署名委員 森川 圭治

署名委員 西脇 正宜

(参考) 出席者名簿

| 所属 | 職名 | 氏名 |
|--------------|-----------|----------------|
| 近畿大学生物理工学部 | 講師 | 山田 崇史 |
| 和歌山バス那賀株式会社 | 常務取締役支配人 | 森川 圭治 |
| 株式会社有交紀北 | 代表取締役 | 西脇 正宜 |
| 近畿運輸局 | 首席運輸企画専門官 | (企画調整部門) 一ノ瀬 健 |
| 和歌山運輸支局 | 運輸企画専門官 | (輸送監査部門) 高塚 昭憲 |
| 紀の川市企画部交通政策課 | 課長 | 宮本 恒樹 |
| | 主任 | 南條 青志 |
| | 副主査 | 井辺 将文 |